

1 宝塚市行政評価委員会の評価結果について（報告）

【報告】 企画経営部

【質疑等】

- ・ 今回は執行機関の附属機関への諮問、答申という位置付けで良かったか。
⇒ そのとおりである。
- ・ 今後の行政評価制度のあり方について、執行機関の附属機関で議論する必要はなかったのか。
⇒ 諮問はしていないが、行政評価のあり方について意見を求め、提言をいただいている。
- ・ 2（3）⑤の戦争に関する追悼行事の実施については縮小を検討する必要があるとなっているが、これまでの市の取組を本当に理解されての意見なのか疑問を感じた。
⇒ 時間的な制約等から多数ある施策を全て細かく理解されている訳ではないため、表面的な評価となってしまっているところはある。
- ・ 2（3）⑨の歴史民俗資料館については行政評価委員会の意見として一定理解するが、文化財については文化財保護法に基づき保護することとなっており、文化財審議会でもそのような意見をいただいている。この場合相反する意見となるがどちらを優先すべきか。
⇒ 行政評価委員会には関係室長にも同席いただき、事業内容や委員からの質疑について答弁していただいているが、議論が深まらなかったことがあったのも事実である。関係する審議会での意見も重要であることから、担当部として進めるべき方向がある場合はそこを説明していく必要がある。
- ・ 2（3）⑦の観光噴水については、これだけにロジックモデルを当てはめて考えるのはどうかと感じた。
- ・ 行政評価委員会については委員からの一方的な質疑形式となってしまうことが多いように感じる。委員間の討議によって意見が出されるような議論形式であるべきである。
⇒ 評価対象となっている市担当部局が出席している場面では一方的な質疑形式となっているが、市担当部局が退室した後、委員間で議論を行っている。しかしながら、中には前段の議論の延長となってしまうこともあるため、議論の進め方については今後検討しなければならないと考えている。
- ・ 付帯意見は諮問に対する答申の一部となるのか。意見としては受け止めるべきであるが、答申とは異なるものになるのではないか。
⇒ 厳密に言うと諮問に対する答申にならないかもしれないが、委員会としての強い思いがあり付帯意見も含めた形で答申とした。行政評価委員会が10年目を迎えたが、今後の外部評価のあり方について市として十分説明できる状態ではなかったため、市と委員

会の考え方や思いの違いを整理、調整することができなかった。それぞれの思いはあるものの、委員会に対して丁寧な対応ができなかったことは反省すべき点である。付帯意見については委員会として市のありようを市民に伝えようとする意図が入っているため、そこを配慮した上で答申の一部として受け止めた。

- ・ 総評において良好とは言えない点を見ると、施策の内容というよりかは行政評価に対する市の姿勢や態度が良くないということか。

⇒ その様に理解している。

- ・ 付帯意見②の委員会からの提言とはどのような内容か。

⇒ 評価様式の改善や1つの事務事業に複数の施策が紐づいているため指標が分かりにくい又は不適切であるというような内容である。

- ・ 総評の中で「事務事業評価は適切とは言い難いと判断する」とあるが、この表現では内容自体が例年と異なっており適切ではないと捉えられかねない。事務事業評価については従来通り行っているため、誤解を招く可能性がある。

⇒ 事務局としても調整したが、委員会としての強い思いがあり、最終的にこのような表現となった。

- ・ このような厳しい内容の答申を受けた市として、今後どのような対応を考えているのか。

⇒ 新たな行政マネジメントシステムについて早急に検討していかなければならないと思っている。また皆さんからもご意見をいただきたいと考えているので、宜しくお願いする。

- ・ このような厳しい答申を受けたからには、今後の対応について具体的に説明していかなければならない。

- ・ 今回については市が評価制度と委員会を軽視したと思われるままになっている。もちろん、そうでないにせよ、外部委員会に対してはそう思われぬような丁寧な対応が必要である。各部局においても留意するようお願いする。

⇒ 今後の外部評価のあり方を早急に検討して、市の考え方を示せるようにしていきたい。

2 令和4年度（2022年度）当初予算編成について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 各部局マネジメントによる限度額について、昨年度示された削減率は適用していないのか。

⇒ していない。昨年度の考え方から変更している。

- ・ 各部局マネジメントによる限度額は令和3年度9月補正後を基準としているとのことだが、減額補正も含まれているのか。

⇒ 減額補正は含んでいない。

- ・ 各部局マネジメントによる限度額について、シーリングはないと考えて良いか。

⇒ 各部局マネジメントによるものなので基本的にはないが、個別に確認が必要な事業については別途確認させていただく。
- ・ 予算区分③建物施設の保全にかかるもの、④インフラの保全にかかるもの、⑤実施計画にかかるものについて、令和3年度と令和4年度の予算額の比較を教えてください。

⇒ ③建物施設の保全にかかるものは令和3年度が7億5,400万円、令和4年度が9億4,100万円、④インフラの保全にかかるものは令和3年度及び令和4年度ともに5億500万円、⑤実施計画にかかるものについては事業検証によるため現時点では不明である。
- ・ 受益者負担ガイドラインの策定が遅れているが、3(5)の使用料・手数料についてはどのように考えれば良いか。

⇒ この項目は毎年記載しており、あくまでも各部局で可能なものという意味であり、受益者負担ガイドラインの内容を反映したものではない。統一的に見直すのは受益者負担ガイドライン策定後である。
- ・ 行財政経営方針に基づく行動計画の策定が12月以降になるとのことだが、予算編成にも関係することから予算編成の通知文でも少し触れておくべきではないか。

⇒ 基盤強化の取組については予算編成方針の中で少し触れているが、行動計画については現時点で示せるものがないため触れていない。ご指摘のとおり策定のスケジュール等を示していることから、予算編成方針の中でも記載するよう文言について検討したい。
- ・ 各部局マネジメントによる限度額は今後示されるのか。

⇒ その予定である。
- ・ 新ごみ処理施設については消耗品の額が多くなるため、場合によっては協議をお願いしたい。

⇒ 承知した。
- ・ 各部局マネジメントによる限度額の算出根拠は示していただけるのか。

⇒ 示す予定である。
- ・ 各部局マネジメントによる限度額の減額調整について、旅費や印刷製本費はあくまでも例示であり、全体で抑えることができれば、後は各部局のマネジメントにより調整が可能と理解して良いか。

⇒ そのとおりである。一方に予算を措置するのであれば、他方を削減し、全体で抑えていただくということである。
- ・ 病院事業会計への基準内繰出しについても縮減すべきということか

⇒ 基準内繰出し、基準外繰出しにかかわらず縮減努力をお願いしたい。
- ・ 人件費については労使交渉や人事勧告が11月中旬以降となるため、予算要求書の提出期限は配慮していただきたい。

⇒ 柔軟に対応したい。
- ・ 行財政経営方針に基づく行動計画についても通知文に何らかの形で記載するべきである。

- ・ 受益者負担ガイドラインは決定していないものの、大幅な変更がないことを踏まえ、ある程度の概要は通知文に記載しておくべきである。
⇒ 記載内容について検討する。
- ・ 使用料・手数料を見直すとなると条例改正を伴うため、12月市議会での提案が必要である。今から12月市議会に提案するにはスケジュール的にかなり厳しいため、各部局に委ねるのではなく、全体的な方針を示していただきたい。
⇒ 市民への説明を考えると遅くとも9月市議会までに提案する必要がある。今の状況では来年度当初予算に反映するのは不可能であるため、可能な範囲で少しずつ作業を進めていく必要がある。全体的な方針についても今後検討する。
- ・ 使用料・手数料の見直しについてどこまで具体的な内容を行動計画に反映できるか、今後各部局の回答を見ながら検討したい。

3 本市における審議会等への女性の参画状況について

【提 案】 総務部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

4 第2次宝塚市スポーツ振興計画（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について （報告）

【報 告】 環境部

【質疑等】 なし